

〔別表2〕

発電利用に供する木質バイオマスの証明 に係る事業者認定の経費

1. 組合員

単位:円

認定手数料	書類審査のみ	30,000
	現地審査が必要な場合	実費
認定更新手数料	書類審査のみ	30,000
	現地審査が必要な場合	実費
維持運営費	年額	20,000

2. 組合員以外

単位:円

認定手数料	書類審査のみ	100,000
	現地審査が必要な場合	実費
認定更新手数料	書類審査のみ	100,000
	現地審査が必要な場合	実費
維持運営費	年額	20,000

(注)実費とは、現地調査に要する日当や旅費等をいい、山梨県森林整備
生産事業協同組合の定めるところによる。